

平成 21 年度

第 1 回 作手地域審議会(第 3 期)

平成 22 年 2 月 16 日

鳳来開発センター 農林漁業研修室

14:50 開 会

事務局（課長）

皆さん、改めましてこんにちは

皆さんお揃いですので、第1回作手地域審議会を開会させていただきます。

会議を進めるにあたり、委員の皆様が改まり会長が決まっていませんので、本日の進行は会長が決まるまで事務局でさせていただきますことをご了解ください。

最初に作手総合支所長 竹内から挨拶をさせていただきます。

作手総合支所長あいさつ

皆さんこんにちは。先程市長の話、説明等々皆さん聞いて頂いたと思いますので、私からは一言23年9月30日までよろしく願いいたします。

事務局（課長）

続きまして、自己紹介をお願いいたします。

自己紹介

安藤委員・黒谷委員・清水委員・齋藤委員・竹下委員・森田委員

村田委員・笥委員・柴田委員・権田委員

事務局（課長）

ありがとうございました。事務局職員の紹介をさせていただきます。(別紙資料により)それでは早速協議事項の議題に入らせていただきます。

始めに「会長・副会長の選任について」ということですが、委員の皆さん決めていただくわけですが、何かご意見ございますか。

自薦・他薦どちらでも結構ですが、ご意見のある方の発言をお願いいたします。

委 員

安藤さんは今までやっておられ慣れて見えますので、安藤さんと森田さんお願いいたします。

委 員 （拍手）

事務局（課長）

只今お二人にと言うご意見と拍手もありましたが改めてよろしいでしょうか。

委員（拍手）

事務局（課長）

全員の皆さまの拍手がありましたので、会長に安藤さん、副会長に森田さんと言うこととでよろしくお願ひいたします。

委員 よろしくお願ひいたします。

※席の移動

事務局（課長）

皆さまのご協力によりスムーズに会長・副会長が決まりましたので、ご就任にあたりまして、二人からご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

会長

失礼します。私も役場を退職し既に 10 年位になると思いますが、だんだんボケてきまして、物忘れがひどくなり本当は、この様な事をやっていたはいけないと思っていたのですが、事務局に 1 年と少しと言われつつ返事をしてしまいこの様な結果になってしまいました。いずれにしても間に合いませんが、会議の取り回しだけ上手にできないかと思いますが、なんとかやらせていただくと言うことで、よろしくお願ひします。

副会長

選任過程については非常に異議がありますが、安藤会長さんが受けてくれた以上その下の自分ができるんとは言いがらいので、昔から親しくしていただいている会長の下でお手伝いできればと思いますので、よろしくお願ひいたします。

事務局（課長）

ありがとうございました。

会長さんが決まりましたので、地域審議会の設置に関する協議第 8 条第 4 項に基づき会長に会議の進行をお願いしたいと思います。

最初に、本日の会議録を作成するにあたって、会議録署名委員の方 2 名の指名を会長さんからお願い致します。

委員さんの名簿が本日の資料にありますので、そちらからお願ひいたします。

会 長

それでは、はじめに会議録署名委員2名の指名をさせていただきます。事務局に案が無ければ、まずお一人は、笥さんをお願いします。もう一人はニューフェイスの黒谷さんをお願いします。

会 長 安藤嘉浩

副会長 森田伸一

議事録署名委員 笥 委員

黒谷委員

会 長

それでは議題の2「平成22年度めざせ明日のまちづくり事業について」ご協議いただきますと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは説明させていただきます。

地域審議会の意義・役割は先ほどの全体会で説明がありましたが、その中の補助金の採択審査を行う、めざせ明日のまちづくり事業は、住民が自主的に参加するまちづくり事業や公益に資する事業を支援し、住民参加と協働のまちづくりの輪を市全体に広げることを目的にしております。委員の皆様には、個人の立場に立ちつつも、さらに市や地域の住民全体の利益を考慮したうえで、どのように市の限りある財源を配分していくか議論をしていただき、市に助言をいただく場と考えております。

地域審議会は、各地域市民全体の利益、ひいては市の公益・公共を見据えた議論をしていただき、来るべき市民自治社会実現のさきがけとして活動している団体へ市の財源を配分する判断をしていただくこととなります。住民相互の利益調整という側面を持っており、大変困難な作業となりますが、お互いに意見交換をしながら市の公益を考え、進むべき方向を示していただきたいと思っております。

また、お手元の資料に平成18年度・19年度・20年度・21年度の「めざせ明日のまちづくり事業」の実績を添付してありますのでご覧ください。平成18年度は申請団体すべての26団体を採択し、うち作手地区は亀山城址・古宮川環境整備クラブ、野

郷区、明和区、あめんぼ読書会の4団体でした。平成19年度は全体で6団体を採択しましたが、その後1団体取り下げとなり5団体で、作手地区は亀山城址・古宮川環境整備クラブの1団体となっています。

採択団体の大幅な減少の理由は、平成19年度から補助限度額の減少や補助率の減少（18年度はソフト事業100%、ハード90%であったものが、19年度は住民組織の事業は5分の4、市民活動組織は3分の2等）によること、また、受付期間が短かったこと等があったと考えられます。

平成20年度は全体で12団体を採択し、作手地区は亀山城址・古宮川環境整備クラブ、つくでMTB、朗読の会「木の葉ページ」の3団体となっています。数の減少を踏まえ補助限度額や補助率の見直しを行い、補助率を10分の9としました。

平成21年度は全体18団体を採択し、作手地区は亀山城址・古宮川環境整備クラブ・杉平区の2団体となっています。21年度においては、受付期間を2ヶ月間に拡大し、申請に係る相談期間を長く設けました。

平成22年度については、合同会議の席で配布させていただきました資料に募集チラシの案がありますが、地域計画策定に基づく事業の補助金限度額を30万円から50万円とし、継続事業3年間の撤廃をするなどの見直しを行い応募団体の増加を推進していきたいと考えています。また地域計画策定事業については、平成22年度から交付金として支援することとし、めざせ明日のまちづくり事業からはずすこととしました。

募集期間は4月から5月までの2ヶ月間で、6月の中旬に公開で採択審査を行う予定です。

事務局で、提出された書類の審査を行い、対象団体として適否、必要書類の有無、数値の検査、対象経費の事前確認を行います。

委員の皆さまには、採択審査として公募団体のプレゼンテーションを聞いていただき団体の評価、事業の評価（公益性・有効性）対象経費の確認（妥当性）を採点していただくこととなります。そのために、事前の勉強会の場を検討していますのでよろしくお願いたします。

以上めざせ明日のまちづくり事業につきまして簡単ではありますが説明をさせてい

いただきましたが、審査等大変難しい作業になるかと思いますがよろしくをお願いします。

会 長

事務局から、「平成22年度めざせ明日のまちづくり事業について」の説明をしていただきました。

ご質問、ご意見、ご提案等がありましたら、発言をお願いいたします。

要綱等が無いと分かりにくいと思いますが、18年度から始まって当初多くの応募があったが以後縮小しているようですので、それぞれの行政区、知り合いの皆さんにこの様な事業があることを教えていただき多いに活用していただければと思います。

また、新年度に入り、募集が始まり状況によって委員の皆さんにお集まりいただき審議願うことになると思いますので、その節は御協力をお願いします。

説明を聞いただけでは分かりにくいですが、めざせ明日のまちづくり事業については、新年度以降具体的に申請が提出された段階にて要綱を見ながら委員の皆さんに審査して頂く事になると思いますので、よろしくをお願いします。

委 員

チラシはいつ頃配布されるのか。

事務局

本日委員の皆さんには（案）として配布されていますので、近いうちに配布できると思います。企画課と調整後になると思います。

早くチラシを配布して周知できると良いのですが、議会で議決されない前に配布となると要綱は、委員の皆さんに審議していただき、御了解を得ているので良いのですが、予算については、やはり議会議決後になってしまうかと思いますが、よろしくをお願いいたします。

委 員

今回から募集期間は、4月～5月と2カ月と長くなっているのも良いと思う。後、3年間継続部分はクリアになったから18年頃出された事業が出てくる可能性もあるということですね。

事務局

要綱を検討していただく中で、同団体が、同事業であっても対象が違えば良いのではという意見もだされ、委員の皆さんに審査の中で検討していただければ良いのではということでしたので、審査も難しいと思います。

会 長

事業を積極的にだしていただく事は良いが、他の会議に出席してもやはり議決後と言う話を聞きますので、PRについては3月末から4月になってからの方が良いかと思っておりますのでよろしくお願いします。

他に何か意見があればお願いします。特に意見がなければ、次に議題3の「今後の地域審議会の予定及び進め方について」ご協議をいただきたいと思っております。事務局から説明をお願いします。

事務局

説明資料として「平成21年度・平成22年度作手地域審議会年間予定」を添付させていただきました。現在決まっている予定としましては、3月14日（日）午後1時から「平成21年度めざせ明日のまちづくり事業成果報告会」を文化会館3階大会議室で開催予定しておりますので、ご都合がございましたらご出席をお願いいたします。

続きまして、4月1日から2か月間平成22年度めざせ明日のまちづくり事業の募集受付、6月上旬にその採択審査の事前勉強会、6月中旬に公開による採択審査会開催、下旬に事業採択決定の予定です。

7月上旬に「平成23年度の優先すべき施策・事業について」の審議を行う予定です。合併時に作成した「新市まちづくり計画」を包含した市の第一次新城市総合計画の進捗について、市民委員会へ答申がなされます。市民委員会に地域審議会の代表2名が選出されており、作手地域審議会からは、安藤委員と権田委員が、選任されております。代表委員さんが、審議会の意見を持って臨んでいただく為、平成23年度に優先すべき施策・事業について審議します。

10月上旬に「平成23年度の事務事業実施について」審議します。これは、7月上旬に、市民委員会の答申を受け決定した優先すべき事業以外の事業について、7月

上旬と同じく、市民委員会に地域審議会の代表が地域審議会の意見を持って望んでいただく為審議します。

11月以降に、平成22年度めざせ明日のまちづくり事業について勉強会を予定しております。

翌年3月に平成22年度めざせ明日のまちづくり事業の成果報告会という予定です。勉強会は非公開で行う予定でありますが、皆様の都合のいい曜日や時間帯がありましたらお教えください。

会 長

只今説明がありましたが、何かありましたらお願いいたします。

委 員

市民委員会代表2名は、継続していただき後1年有ると言うことで良いですね。

会 長

総合計画は、地域審議会が先に審議をするということか。

委 員

地域審議会が先に審議し、市民委員会に意見を持っていく形でなければ委員の方が大変だ。

事務局

当初総合計画ができ、時間的に余裕がなく10月に入って急遽代表委員を決めていただき、代表委員会を行いました。本年も書類作成等時間がなく市民委員会後に地域審議会となってしまいましたが、本来は、皆さんに充分検討していただいた後、市民委員会に意見を述べていただく形でないといけないと思いますので、時間的に余裕を持ってやってもらう様事務局にはその旨伝えたいと思います。

また、新城・鳳来・作手3地区調整しながら進めていくようにしたいと思います。

会 長

是非そうしていただきたいと思います。

先程の地域審議会に説明があったように建議できると言っておきながら、それが逆になってしまうと全く果たせなかったということになってしまうので、忙しい事は分

かるが、その辺充分伝えてもらいたい。

とりあえず3月14日と言うことですね。これは成果報告会ですね。

事務局

はい、成果報告会です。本日3月14日の通知については皆さんにお渡ししたいと思
いますので、よろしく願いいたします。

会 長

成果報告会には皆さんできるだけ参加していただくと言うことで「今後の地域審議
会の予定及び進め方について」何かほかにありましたらお願いいたします。

特にご意見がなければ、次に議題の4の「その他」に入ります。始めに「報酬及び
費用弁償について」事務局から説明をお願いします。

事務局

資料の「地域審議会委員の報酬及び旅費について」をご覧ください。皆様の報酬及び
旅費につきましては、冒頭に書いてありますとおり、「新城市特別職の職員で非常勤の
ものの報酬及び費用弁償に関する条例」の規定に基づき支給をいたします。

報酬は日額当たりで決まっており、会議時間が3時間以内なら5,000円、3時間
以上の場合は7,700円となっています。なお、報酬額から一定額が源泉徴収として
控除されますのでご承知ください。

旅費（費用弁償）についてですが、これは交通費のことではありますが、自家用車を利用
された場合は1キロメートルにつき37円、バスや鉄道を利用された場合は運賃の金
額を支給させていただきます。

なお、振込みとなりますので、お手数ですが、添付してあります「振込依頼書」に住
所・氏名・振込口座と距離を記入していただき、地域振興課に提出してください。押印
は必要ありません。

つづきまして、地域審議会は原則公開で会議を行います。参考として「作手地域審議
会会議傍聴規程」を添付させていただきました。

委 員

先回提出してある者についてはいいですね。

事務局

新規の方についてお願いいたします。

会 長

費用弁償については、よろしいでしょうか。新規の方について提出をお願いします。

次に、次回の審議会の日程をご協議いただきたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

事務局

早急に審議していただく議題はありませんが、先ほど協議していただきました「今後の予定」にありますように、6月に入りましたら「めざせ明日のまちづくり事業」の採択審査会を予定しております。応募団体の出席により行いますので日曜日の開催のほうが参加しやすくなると思います。それが第2回地域審議会となりますのでよろしくお願いいたします。

会 長

だいぶ先の話ですので、日程を確定するのは難しいかもしれませんが、ご意見がある委員の方は発言をお願いいたします。

ありがとうございました。特にご意見等がなければ、以上をもちまして本日の作手地域審議会は終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

16:50終了